

漁協合併で
新たな一步を踏み出す。

宮崎県漁業協同組合の概要

合併予定日	令和7年4月1日(新設合併) 6ヶ月以内に連合会を包括承継
合併対象組合	沿海18漁協、漁連
事務所	本所:宮崎市(宮崎県水産会館) 支所:沿海18漁協所在地
総代数	100名以上
組合員数	正組合員:1,941名 准組合員: 686名
出資金	32億円 1口10,000円
役員数	初年度22名 2期目以降22名 3期目以降14名
職員数	237名
事業取扱規模	共済保有高:長期465億円・短期445億円 販売取扱高:309億円 購買事業:39億円

※実績値は2022年度現在



宮崎県1漁協



宮崎県1漁協合併推進協議会

〒880-0858 宮崎市港2丁目6番地

TEL.0985-28-6111 FAX.0985-22-5759

令和6年1月

宮崎県1漁協合併推進協議会

合併の必要性について

組合員を守る、強い漁協をつくりていきましょう。

水産業を取り巻く環境は、一段と厳しさを増していく現状にあり、多くの漁業経営は逼迫した状況に立たされています。このままの漁協体制では、組合員のための事業組織として存続困難な事態に陥ることも予想されています。

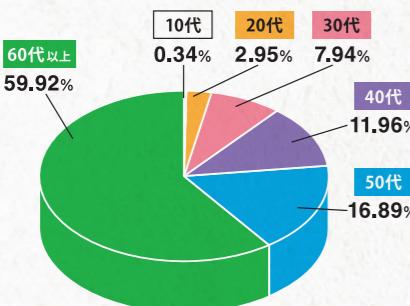
1.組織の状況

組合員の減少と高齢化が急速に進んでいます。

●組合員数の推移



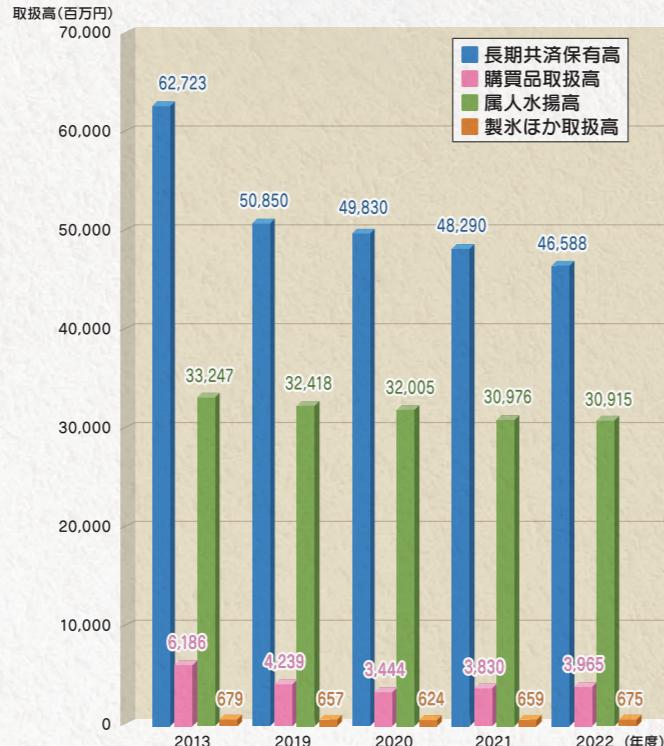
●正組合員の年齢構成(2022年度)



2.事業の状況

各事業取扱高は減少傾向にあります。

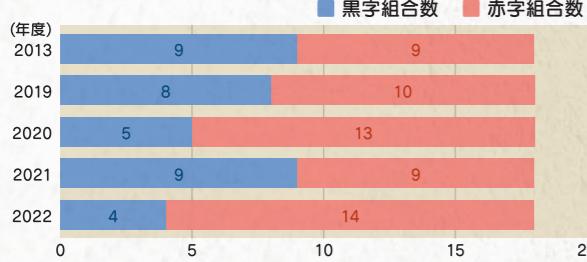
●各事業の推移



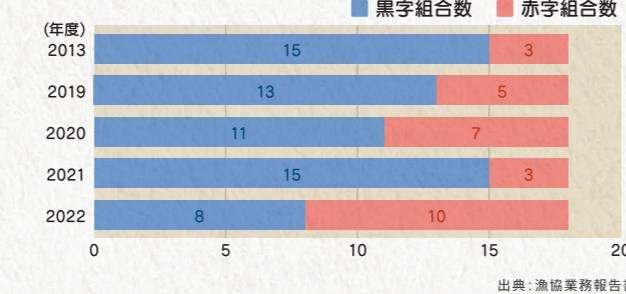
3.経営の状況

事業利益で赤字組合の割合が多くなっています。

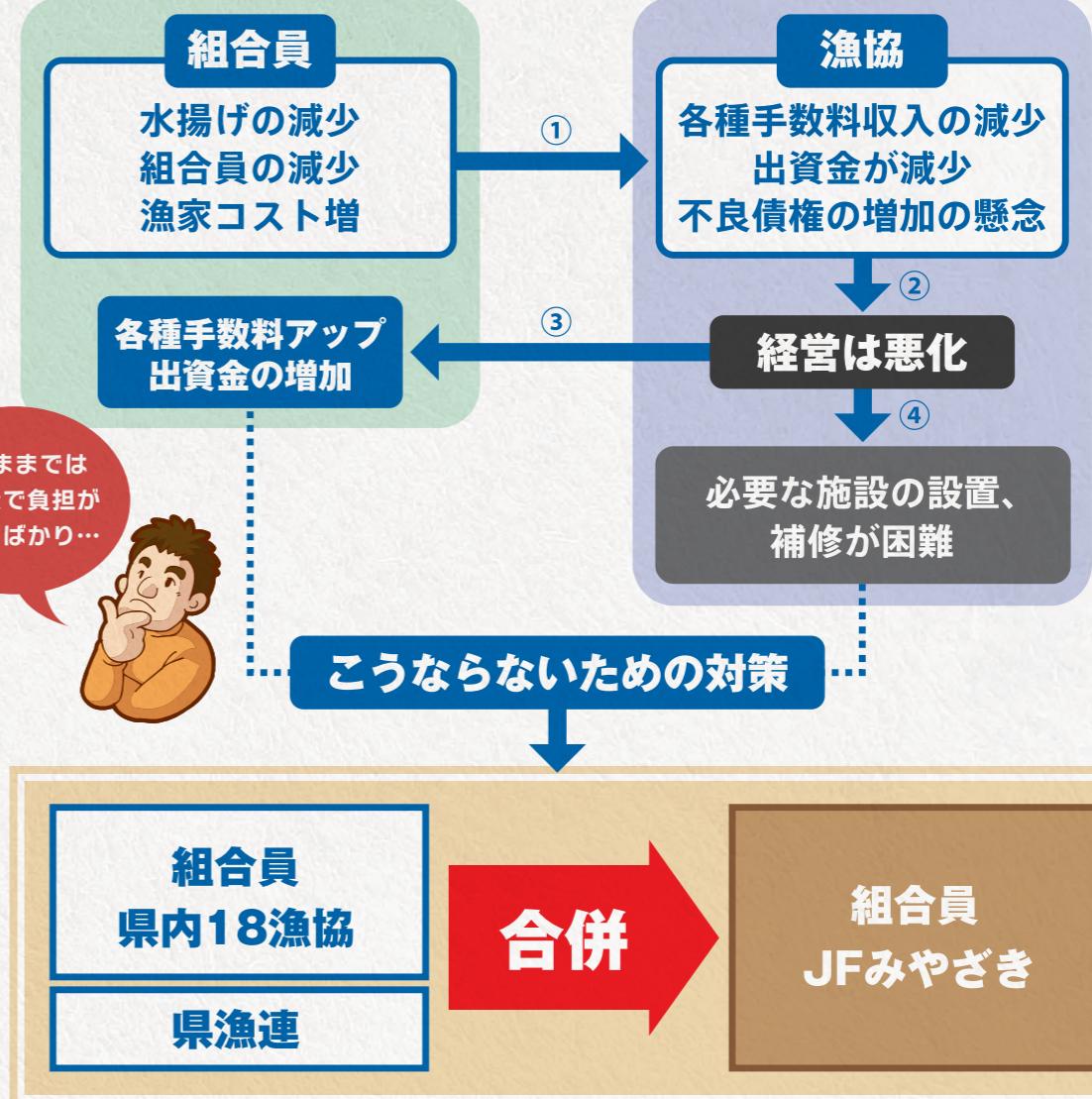
●事業利益



●当期利益



県1漁協の必要性と効果



県1漁協 合併による効果

組合員の期待に
応えられる組織
の構築

一丸となって
共に成長できる体制
になりそうだ！

①組合員負担を妥当なレベルとし、組合員の所得向上に貢献できる漁協経営を実現します。

②漁協の経営基盤を持続可能なものとするため、適切な事業利益を実現します。

③将来にわたり、職員の安定確保や育成ができる漁協を実現します。



合併の基本的事項

現在の各漁協は合併により解散し、
「宮崎県漁業協同組合」
として新たに生まれ変わります。

合併予定日

令和7年4月1日

1 組合の運営体制

- 総代会：総代数100名以上
- 理事・監事

理事20名

代表理事組合長	1名(常勤)
副組合長理事	2名(非常勤)
代表理事専務	1名(常勤)
常務理事	1名(常勤)
理 事	15名(非常勤)

監事2名

代表監事	1名(常勤:員外)
監 事	1名(非常勤:員外)

- 支所運営委員会：旧組合の理事会に代わるものとして
支所毎に設置します。

- 協力組織：青壯年部・女性部・漁業種別組織など。

2 組合の事業

原則として合併前の**全ての事業**を引き続き実施します。

3 財産の引継

合併参加組合毎に、統一基準により財務確認調査を行い、**全ての財産及び権利義務**を新組合に引き継ぎます。

4 固定化債権の取扱い

合併参加組合における固定化債権については、各々合併期日までに回収努力するものとします。依然として残った固定化債権については、**合併前に個別貸倒引当金に引当て又は償却するもの**とします。

5 積立金及び剰余金の取扱い

合併参加組合は、合併期日現在の利益準備金、特別準備金、特別積立金及び剰余金については、新組合の定款に規定する諸積立金及び剰余金として引き継ぎます。なお、合併前の各漁協の利益準備金を除く内部留保については、目的積立金に計上することができます。

6 繰越欠損金の取扱い

繰越欠損金は原則として合併前に減資等により解消するものとします。

7 組合員資格

合併時の組合員資格をそのまま引き継ぎます。

- ・合併のための組合員資格審査は行わず、被合併組合の組合員資格のまま新組合に引き継ぎます。
- ・合併後、新組合で具体的な審査基準を定めた資格審査規程を設け、資格審査を実施します。

8 組合員の出資金

出資1口の金額:10,000円に統一します。(最高限度:3,000口)

合併前の出資金は全額新組合の出資金に充当します。
今払い込んでいる出資金を10,000円で割って端数ができる場合は、整数まで増資をお願いします。

9 漁業権の行使方法

新組合における漁業権の行使方法は、合併前の漁協の行使方法をそのまま引き継ぎます。

引き継がれる
項目も多い
みたいだね！



10 職員の引継

合併期日現在の漁協の職員は、全員新組合へ引き継ぎ採用するものとします。

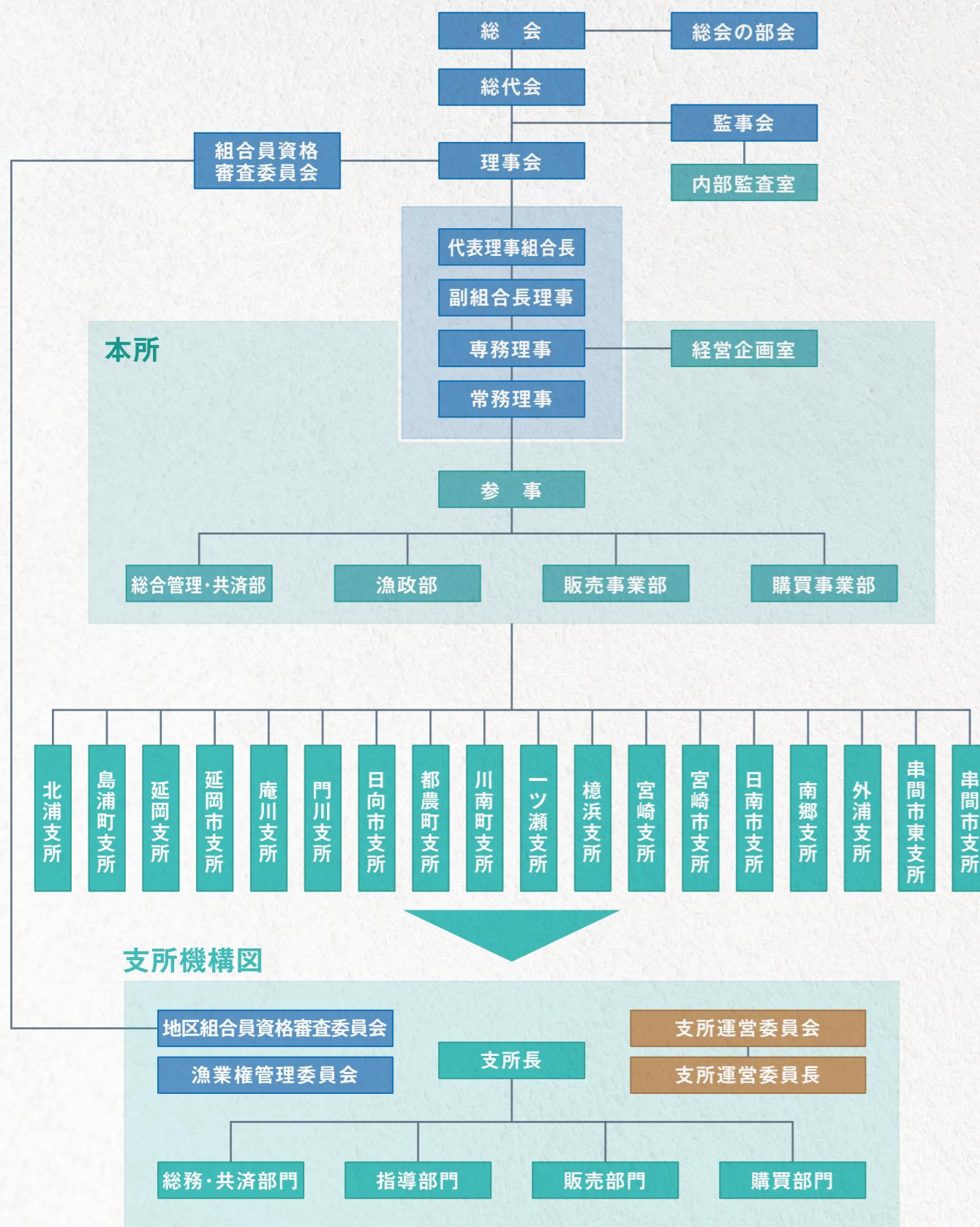
将来的には、**職員の適正配置と人員体制の見直し**を図ります。

11 連合会の包括承継

「県漁連」は、水協法の規定に基づき、会員が一つになった日から、**6ヶ月以内に新組合に対して、権利義務を包括承継**します。

宮崎県1漁協機構図

支所別収支管理体制



◎段階的移行と設立当初の運営

組織の効率化に向けて体制を見直していきます。

区分	期間	考え方
現在	合併前までの期間	<ul style="list-style-type: none"> ・県1JF構想の検討、組合員との意見交換 ・各組織での経営改善に向けた取り組み
ステップ1 支所別収支管理体制	合併当初の段階	<ul style="list-style-type: none"> ・現JFを支所として県1JFへのスムーズな移行 ・地域の特色や独自性を重視した独立採算的運営 ・ひとつのJFとして必要な統一は実施
ステップ2 総括支所体制	合併後、概ね5年後	<ul style="list-style-type: none"> ・複数支所を総括する支所を設け、現JFの枠組みを超える組織や事業を再編 ・さらなる組合員メリット・経営効果の創出 ・引き続き、地域制を重視しつつ、県全体で新たな運営

- 本所・支所それぞれが独立した責任経営を行います。
- 組合員の皆様は、それぞれの支所(旧漁協)所属の組合員となります。

各事業の中長期ビジョン

- 総括支所の設置に合わせ、各事業の効率化を図っていきます。
- これにより、購買品の供給価格や販売手数料率等の見直しについて検討を進め、県内統一を目指していきます。

1 共済事業ビジョン

- ・共済事業は、組合員の生活を守り収益増加が期待できる事業です。
- ・共水連と新組合は、連携を強化して共済事業を展開していきます。
- ・役職員一丸となり、推進して事業拡大を図ります。
- ・専従職員または共済制度に精通した兼任職員を各所に配置します。
- ・デジタル化や振込を徹底して、未然の事故抑止に努めています。



2 購買事業ビジョン

2-1 資材ビジョン

- ・タブレット端末を使った受発注情報と組合員管理システムを連動させ資材業務を一元管理します。
- ・資材取扱窓口の業務効率化でコストを抑制し価格の低廉化を図ります。
- ・在庫リスクを組織的に管理しルール化して損失の回避を図ります。



【役割分担】

本 所	拠点支所	支 所
県域の総合管理	債権・在庫管理、配達	受発注、受渡

2-2 燃油ビジョン

- ・計量機と連動し給油後の伝票を発行することでデータの入力作業による伝票処理をなくして業務の負担を軽減するほか、タンクの在庫を遠隔管理できるシステムを構築します。
- ・このシステム導入により、本所は一元仕入や燃油価格の設定、総括支所は未収金の管理・回収、支所は施設の保守や在庫の保管管理および漁船への供給業務を担います。
- ・大型漁船への燃油供給は安全性・確実性・信頼性が確保されるまでの間、無人化せずこれまで通り職員が対応します。

3 製氷事業ビジョン

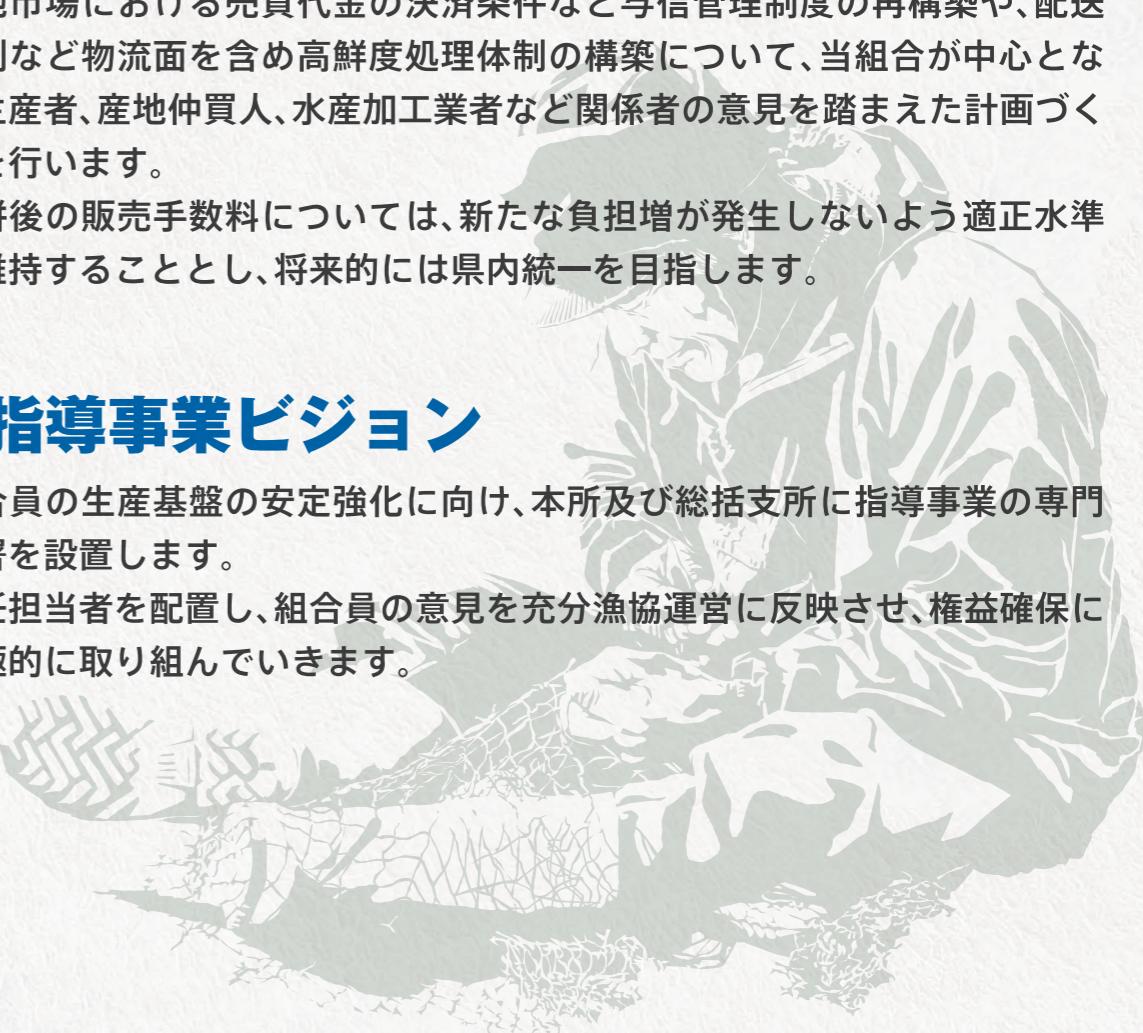
- ・本所は、価格設定など総合管理を担います。
- ・総括支所は未収金の管理・回収に努めます。
- ・製氷工場、貯氷庫は総括支所や支所の部門として施設の維持保安・在庫量の確認、漁船への積込を行います。

4 販売事業ビジョン

- ・産地市場は季節や天候により魚種や漁獲量が変動、サイズや品質の多様性から水揚げされた水産物の選別・出荷を効率的に流通させるために必要不可欠であり、漁村地域の中核を成しています。容易に産地市場を廃止できるものではありません。
- ・しかし規模の小さい産地市場は収支が年々厳しくなってきており、市場機能の集約を推進し、水揚げされた水産物を集約することにより、収支の改善と市場機能の強化が求められています。
- ・産地市場における売買代金の決済条件など与信管理制度の再構築や、配達体制など物流面を含め高鮮度処理体制の構築について、当組合を中心となり生産者、産地仲買人、水産加工業者など関係者の意見を踏まえた計画づくりを行います。
- ・合併後の販売手数料については、新たな負担増が発生しないよう適正水準を維持することとし、将来的には県内統一を目指します。

5 指導事業ビジョン

- ・組合員の生産基盤の安定強化に向け、本所及び総括支所に指導事業の専門部署を設置します。
- ・専任担当者を配置し、組合員の意見を充分漁協運営に反映させ、権益確保に積極的に取り組んでいきます。



Q&A 合併したらどうなるの？

Q.1 なぜ今、県1漁協になる必要があるの？

A. 漁業資源の減少、魚価の低迷、燃油・漁業資材の高騰などで漁業者の生活は苦しくなっています。また、高齢化も進み、組合や漁業者個人の努力には限界があります。一つの小さな組合単位では国や県などの支援事業を十分に活用できません。大きな組織となって力をあわせて、組合員の手取り金額の向上や担い手の育成・確保などに取り組む必要があります。今こそ団結して、もうかる漁業を目指し、漁業者の生活を守りましょう！

Q.2 なぜ今、合併なの？ もう少しあとでもいいのでは？

A. 平成の初めは、正組合員数は6,000人いました。現在は2,000人ほどに減少し、今後も更に減少することが予測されます。「現状は、まだ大丈夫だから、もう少ししてから合併協議をしてくれ」という先送りの声も聞きます。しかし、2023年1月に1漁協の正組合員が20名以下となり法定解散に追い込まれる状況が発生しました。本県の漁協の中にも、運営・経営状況は安穏とした状況にない漁協もあります。さらに今回、合併計画を策定する過程で、合併して直ぐにその効果を生み出すことはないということが分かりました。コストの削減を図るために、適正な職員数を検討することが大切です。しかし、職員数の合理化は、すでに各組合はギリギリのところまで実施されており、合併せずに単独の漁協でこれを進めることは困難になってきています。

Q.3 漁業権はどうなるの？

A. 漁業権は、従来通り現在の組合単位で行使、管理します。地元の漁業者の意向を最優先するため、「総会の部会」や「漁業権管理委員会」を各支所（旧漁協）に設置します。漁業補償交渉や、その配分受益など地先の権利は従来通り現在の組合単位で行います。合併しても漁業権に関する権限は従来通りで変わることはありません。

Q.4 組合員資格と資格審査はどうなるの？

A. 正組合員、准組合員ともに合併時の組合員資格をそのまま引き継ぎます。合併後は、県1漁協本所および支所において、「組合員資格審査規程」に基づいた資格審査を実施します。資格審査にあたっては、本所に「組合員資格審査委員会」を置きますが、現在の組合の組合員資格審査が十分に反映されるよう、支所ごとに「地区組合員資格審査委員会」を置きます。

Q.5 合併すると今の組合はどうなるの？

A. 現在ある組合はすべて支所となります。

18漁協 → 18支所

支所は『支所別収支管理』のもと、組合員のために責任をもって、漁業権の管理と事業推進を中心に実施します。これまでの漁業操業や漁家経営を支えてきた組合の役割が変わったり、市場や共同利用施設が急に再編されるようなことはありません。

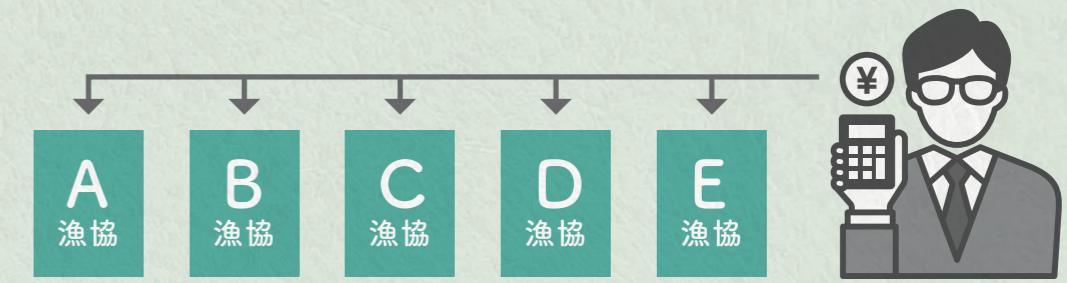
Q.6 支所別収支管理のもとで、組合員と支所の関係や職員の働き方や待遇は変わるものですか？

A. 漁協が支所になっても、組合員のサービスが低下しないよう、最善を尽くすとともに、健全運営を目指します。そのためにも…。

- 旧組合の理事会に代わる支所運営委員会が浜の意見を取りまとめ、組合員の所得向上に努めます。
- 支所では、県1漁協の職務権限表にもとづき、責任をもって支所を運営します。
- 適切な事業利益を確保するため、支所別に目標利益を定めます。
- 各種手数料、組合員資格審査や漁業権の行使など、旧組合の決め事は維持します。
- 県1漁協理事会は支所の収支状況を常に確認します。
- 本所内部監査室が毎年、支所の監査を実施します。
- 職員の給与手当や待遇については、職員の士気の低下を招かないよう、現状を維持します。

Q.7 隠れた赤字を持つ組合は、ないの？

A. 宮崎県1漁協合併推進協議会（県、沿海市町、漁連、水産団体、県内18漁協が参加し、合併協議をしている協議会）では、会計の専門家（公認会計士）により漁協の財務調査を実施し、欠損金や隠れた赤字（含み損）の洗い出しを徹底して行っています。



Q.8 県1漁協に持ち込む組合の財産はどうなるの？

A. 現在の組合の財産は支所のものとして本所が管理します。他の支所が運用することはありません。他の支所の欠損金補てんを内部留保のある支所が補うようなことはありません。自分たちの欠損金や固定化債権は、自分たちで解決することが基本となっており、決して他の支所に迷惑をかけることはありません。

Q.9 合併後、経営が悪化した支所はどうなるの？

A. 合併後、支所の経営悪化の兆候を早期に発見し、速やかに改善措置を講ずるために、支所の収支管理は四半期(3ヶ月)ごとに取りまとめ、理事会や監事に報告します。

改善措置が必要な支所に対しては、状況に応じて**支所、本所**が連携して経営改善計画の策定や進捗管理を行い、改善措置を進めます。

経営悪化が進み、支所単独で経営改善が果たしえない状況に陥ったときは、当該支所の組合員と話し合い、支所経営の健全化に向けた取組みを進めます。

Q.11 合併基本事項は将来にわたって守られるの？

A. 宮崎県1漁協合併推進協議会(県、沿海市町、漁連、水産団体、県内18漁協が参加し、合併協議をしている協議会)で決定された合併基本事項については、「**合併契約書**」や「**合併契約書附属覚書**」として明文化され、18漁協がお互いに契約を交わすことにより、将来にわたって守られます。

Q.10 支所別収支管理で合併の効果はあるの？

A. 支所別収支管理のもとでは、合併の効果は小さいです。このため、事業の統合・合理化等による事業の拠点化を進めながら、**総括支所配置型の「宮崎県1漁協」**を実現します。

このことにより、低コスト化における事業の実施や大型プロジェクトの実行を図られます。

削減できたコスト、積極的な事業展開による収益のアップで得た剰余金は、各支所の手数料や職員給与の改善に充てられます。

Q.12 合併する、しないは誰が最終的には決めるの？

A. 合併する、しないの最終判断は組合員です。各漁協で合併総会を開催してもらい合併する・しないを決めてもらいます。特別議決事項となり過半数以上の出席で出席者の3分の2以上の賛成で決定されます。